

福岡市の公園緑地政策の変遷

九州大学工学部 学生会員 佐藤 秀一 九州大学大学院 正会員 樋口 明彦
九州大学大学院 正会員 外井 哲志 九州大学大学院 正会員 梶田 佳孝

1. はじめに

本研究は、福岡市の公園緑地政策がどのような軌跡をたどってきたのかを追求し、公園整備の実施状況を背景と共に明らかにし、今後の福岡市における公園緑地政策のあるべき姿を考察するものである。

方法としては、現在、策定されている第1次福岡市基本計画～第7次福岡市基本計画を元にして、その中に記載された公園や緑地の計画を抽出し、福岡市史に基づいて、それらの実施状況を調べる。それと共に、福岡市の公園緑地計画の関係者に当時の福岡市の様子をヒアリングすることでより明確に政策の内容を明らかにする。

2. 福岡市の公園整備の現状

第1次福岡市基本計画策定から、第7次策定までの福岡市の一人当たり都市公園面積の推移は図-1のとおりである。数字としては、政令指定都市昇格をきっかけにして、昭和46年以降伸びを示していたが、近年の伸び率は減少してきている。

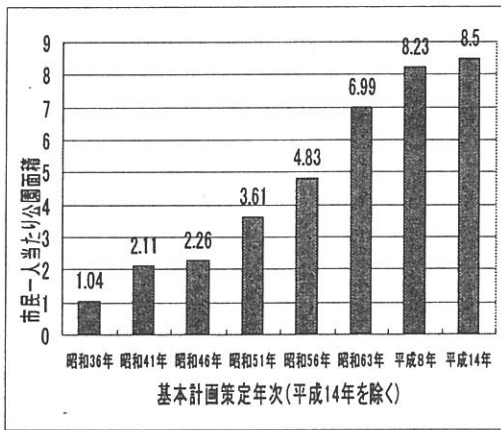


図-1 福岡市の市民一人あたりの公園面積推移

3. 公園緑地整備の変遷について

各福岡市基本計画を公園、緑地の整備という面からとらえ、当時の社会背景や、他との事業との関連も考慮して、公園緑地政策がどのように行われたのかを検証した。その結果を表-1に示す。

表-1 公園緑地整備の変遷

第1期 (S36) (S40)	大公園・近隣公園 ・福岡市総合計画の都市公園整備計画において、既設公園の整備、特に大公園である舞鶴、南公園と小公園の須崎公園に重点を置き整備を行った。 児童公園 ・戦災復興事業による公園整備と博多駅土地区画整理事業による15公園の整備が進行中である。 ・水上公園の改修工事を完了(市内初の噴水完成) 街路(プロムナード) ・S32～S35の3か年計画で市街地の街路の緑化を終えた。 ・建設省の通達により市街地緑化がより一層推進された	第5期 (S56)	大公園 ・第3次都市公園等整備(S56～S60)に伴い、市民の林業、スポーツなどの総合的な利用に供する「都市基幹公園」となる舞鶴公園等の特色ある公園の整備が重点的に進められた。 ・国営海ノ中道海浜公園開園(S56年)
(第2期) (S41) (S45)	近隣公園・児童公園 ・須崎公園開園 ・長浜公園整備完了(戦災復興区画整理事業による公園全整備が終わる)。 ・博多駅区画整理事業の15公園の整備が完了する。 街路 ・この期間は街路は調査中で目立つ動きはなかった。	第6期 (S61) (S63)	児童公園 ・水上公園再整備「風のプリズム」完成(S58年) ・「街路公園」として長浜公園を整備(S59年) ・「ふれあい公園」整備着手(S60年) 街路 ・東西軸・ラジネットモール事業完工(S63年) ・シンボロード事業完工(S63年) ・福岡プロムナード構想の福岡出発、橋管工(H)
第3期 (S46) (S50)	大公園 ・大濠公園に野鳥の森開設(S49年) ・東平尾公園事業に着手(S50年) 児童・近隣公園 ・第1次都市公園等整備5か年計画(S47～S50)により住区基幹公園の整備を最優先する。特に児童公園を重点的に整備した。公園数で291箇所 街路 ・保存樹1号指定。(S47年) ・第1次百万本植樹運動が始まる(S47年～S51年) ・緑のプロムナード事業着手(南北軸、S49年) ・大博通り拡幅工事開始(S50年)	第7期 (S51) (S55)	大公園・児童公園 ・第4次都市公園等整備計画(S51～52)では児童公園や総合公園、運動公園、市民の要請を取り入れた特色ある公園整備を進めた。 ・第5次都市公園等整備5か年計画(H3～H7)では、住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園、特長公園、都市緑地、国営公園の整備を促し
第4期 (S51) (S55)	大公園・特殊公園 ・東平尾公園一部開園(S51年) ・海ノ中道海浜公園着工(S51年) ・舞鶴公園(西側)基本設計に基づき公園整備に着手(S52年) ・西部運動公園の事業に着手(S53年) ・第2次都市公園整備計画(S51～S55)に伴い、南公園都市緑化植物園(55年開園)などの大公園の整備、特色ある街路 ・東西軸・ラジネットモール事業開始(S54年) ・第2次百万本植樹運動(S55年～S60年)	第8期 (H1) (H3)	近隣公園 ・天神中央公園開園(H1) 街路 ・東西軸・ラジネットモール事業完工(S63年) ・シンボロード事業完工(S63年)
		第9期 (H7) (H14)	第6次都市公園等整備5か年計画(H7～H14)では、安全で安心できる都市づくりの目標のもと、多様な公園の整備を積極的に進めた。また、長寿福祉社会への対応として身近な公園整備を進めている。 特殊公園 ・ももらんどう山牧場開園(H8)

第1期は博多駅土地区画整理事業と戦災復興土地区画整理事業が盛んな時期で、戦災復興土地区画整理事業に伴う公園整備は終了段階にあった。

そして、第2期に入り、上記2大事業に伴う公園整備がS43年に終わる。この第2期半ばまで、土地区画整理事業に伴う公園整備は続いた。第3期以降は国の第1次から第6次までの都市公園等整備計画に基づいて基本的な公園緑地整備が行われた。

第3期は住区基幹公園の整備を重点的に行った。街路では、保存樹1号指定や市民一人が一本の花を植えようという考えの下に百万本植樹運動が行われた。

第4期には、南公園都市緑化植物園や海の中道海浜公園等の大公園の整備が進んだ。また、東西軸モール事業が実施されたのもこの時期である。

第5期では東平尾運動公園や西部運動公園等の市民の休養、スポーツのための公園整備が進んだ。

第6期は、第5期に引き続き総合公園、運動公園整備とともに住区基幹公園の整備も行われている。

第7期は災害時の避難地になる防災公園の整備が主に進められた。

4. 基本計画における政策の変遷

第1次から第7次まで策定されている基本計画は、社会の情勢やそれに沿った国の政策によって様々に変化をしてきていた。それを表一2に示す。基本的な公園緑地計画は土地区画整理事業に始まり、次に福岡市内を公園化するための街路緑化が計画された。政令指定都市に昇格してからは、福岡市の緑化に対する意識も変わり、緑化推進・保全の計画が出された。そして、市民のスポーツや休養の場所以需要に答えるために総合公園、運動公園の整備が多く計画された。一方、市街地では、大公園だけでなく小公園もネットワーク化する計画が出された。そして、防災公園の整備計画という計画の流れになっている。

基本計画と実際の整備は、調査等の関係で実施が遅れたりもしていた。そのために、計画通りにいかず、不十分な結果になってしまっている計画もある。

5. おわりに

福岡市の基本計画は、社会の流れに対応しつつ、改定を重ねてきた。その中で、公園緑地政策も変化してきた。その流れの中で、計画のとおりに行われた計画もあれば、実行されても不十分な結果になってしまっている計画もあると思われる。今後は、これらの点を検討していく。上記の詳細は、講演時に発表する予定である。

参考文献

福岡市総務局：福岡の歴史

福岡市役所：福岡市史 第3巻～第10巻

表-2 基本計画策定時の社会背景と公園緑地政策の関係

	計画の特徴とその当時の社会背景	公園緑地の計画
第1次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・経済の高度成長により人口の都市集中が顕著であった。 ・福岡市は、社会事情により行政需要が増大する傾向に伴い、全国に先駆けてマスタープランを策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園(大塚公園、舞鶴公園等)と土地区画整理事業に伴う公園整備をこの5か年は進めることとした。 ・その他の事業(港湾緑化等)は次の基本計画策定以降に進めることとした。
第2次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の過密化を防止し、地方の振興を図る目的で昭和37年に全国総合開発計画を国が策定された。 ・福岡市は大規模開発都市として位置付けられた。 ・この全総を受けてこの計画では都市像の主旨欄に管理都市機能の充実を掲げ、広域的視点に立脚した施策が推進された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに市内を公園化するための街路緑化の案を出した。 ・東公園と西の大塚公園、西公園を結び街路の構想が挙がっていた。
第3次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次基本計画の都市像に高福祉都市の創造を加え都市づくりが展開された。 ・この基本計画が策定された翌年、政令指定都市に昇格した。 ・地下鉄工事の着工等、都市基盤整備が始まっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄工事の着工に伴い、市民運動により東西軸モール計画が出され、マスタープランの中でも検討を進めた。
第4次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長による市民生活が豊かになってきた。その一方で、急速な成長がもたらす多くの歪みも生じ、公害をはじめとする都市問題が深刻化していった。 ・都市環境の変化、市民の意識、価値観の多様化等、行政需要の変化を前提として、昭和51年4月、4つの都市像を踏まえ基本構想を出した。 ・都市像の実現を目指して第4次基本計画を新たに策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次基本計画では、政令指定都市したと同時に緑の都市づくり宣言が行われた。 ・福岡市は緑化推進・緑地保全の計画を新しく基本計画の中に盛り込んだ。その中の項目として、保存樹の指定や市民の緑化意識の高揚の推進が挙げられていた。
第5次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄等の大型プロジェクトの推進、余暇時間増大による文化スポーツへの関心の高まり、さらに国際化の進展等、状況変化を踏まえて昭和56年、第5次基本計画が策定された。 ・第3次都市公園等整備5か年計画に伴い、市民のスポーツ等の総合的な要求に対応するため、総合公園等の整備等が計画された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次基本計画では、上記のような背景も有り、総合公園や運動公園整備の計画が出した。 ・総合公園、運動公園整備の候補として挙げられていたのが、海の中道海浜公園、東平尾公園、西部運動公園であった。
第6次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年には、第4次全国総合開発計画が発表され、福岡市においても高齢化、情報化、国際化等、新しい社会経済情勢に相応し、新しい4つの都市像を踏まえた、新基本構想が制定された。 ・この新基本構想を受けて翌63年4月、十数年後に迫った21世紀を展望した第6次基本計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次基本計画では、公園の一体化や身近な公園間のネットワークを積極的に進める計画が新たに出した。 ・ネットワークの手段として、緑道が挙げられていた。福岡市に現存する緑道は室見川、那珂川、多々良川緑道である。
第7次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や高齢化、国際化、情報化や市民の価値観の多様化等の現象が現れ始めていた。このような情勢に対応しようと平成8年に第7次福岡市基本計画が策定された。 ・1995年の阪神大震災が起こったことに伴い、第6次都市公園等整備7か年計画が実施されており、市民が安心して住むことの出来る街を目指すために、防災公園の整備計画が立てられていた。 ・基本計画の中でも公園の防災機能の強化を進めることとしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部運動公園が防災公園として計画された。 ・防災公園は災害時の避難地としての役割や延焼防止等の役割として位置付けられていた。 ・緑道は避難の際の避難路として位置付けられている